

① 制度の概要

時代の流れに対応した「**新たな商店街づくり**」に積極果敢に取り組む商店街に対し、グランドデザイン策定から実行支援まで一気通貫で**3年間伴走支援**を行う制度です。

採択商店街には3カ年度に渡り専門の伴走アドバイザーが派遣され、初年度に商店街のあるべき姿を明確化し中期計画を策定。その後は実行フェーズに移行し、3年度目まで継続的な資金面での支援を受けることができます。

② 支援内容

□ 調査事業

初年度の中期計画策定に必要な調査や分析業務

最大100万円

補助率：1/2以内

□ 計画実行事業

1年目1,500万円、2・3年目各5,000万円まで支援

最大5,000万円

補助率：1/2以内

③ 対象となる取組

【調査事業】

- 商店街の現状分析・課題抽出調査
- 地域ブランド化に向けた市場調査
- 3年後のグランドデザイン策定
- 中期計画・実行プラン作成業務

【計画実行事業】

- 新たな商店街づくりの実現事業
- 地域ブランド構築・継続維持事業
- 商店街活性化イベント実施
- デジタル化・キャッシュレス導入
- 商店街基盤整備・環境改善事業

④ 対象者

- **商店街**（複数商店街の共同申請も可）
- 商店街組合員が過半出資の中小企業
- 商店街組合員が社員の過半となるNPO法人
- 商店街組合員が社員の過半となる一般社団法人

※中小企業・NPO・一般社団法人は商店街との連名申請に限る

⑤ 採択率向上のポイント

- **地域特性の活用**：商店街の立地や歴史を活かした独自性のあるコンセプト設計
- **3年計画の具体性**：明確な目標設定と実現可能性の高い段階的アプローチ
- **地域連携の強化**：周辺住民・企業・行政との協力体制構築が重要
- **継続性の担保**：補助終了後の自立運営に向けた収益モデル確立

⑥ 戰略的分析

【段階的支援活用戦略】

- **調査事業から開始**し基盤固めを優先
- 1年目は**実証実験規模**で取組検証
- 2・3年目で**本格展開**による効果最大化

【東京都独自制度の優位性】

- **伴走アドバイザー派遣**で専門支援確保
- 年度ごとの**評価・改善機会**提供
- 他商店街との**連携申請**でスケールメリット

⑦ 商店街活性化取組の構成



重点分野（2023-2024年）：デジタル化・地域ブランド化が主流
成功率：約75%（3年間継続実施商店街）

⑧ 活動事例と分野

取組分野	具体的な活動例
デジタル化推進	キャッシュレス統一・AR案内システム
地域ブランド化	オリジナル商品開発・地域限定サービス
環境整備	LED街路灯設置・バリアフリー改修
イベント企画	季節祭り・マルシェ・文化体験事業
情報発信	多言語HP・SNS活用・観光連携

⑨ 専門家活用のススメ

- **伴走アドバイザー**：東京都が派遣する専門家との密な連携が成功の鍵
- **計画策定支援**：中小企業診断士による実現可能性の高い事業計画作成
- **デジタル専門家**：IT導入・キャッシュレス化の技術的サポート活用
- **ブランディング専門家**：地域特性を活かした差別化戦略の立案

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<ul style="list-style-type: none">□ 3年間の具体的計画を詳細記載□ 年次目標と評価指標を明確化□ 地域への波及効果を数値化
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 現状分析と課題設定の妥当性□ 取組の独自性・新規性を強調
収支予算書	<ul style="list-style-type: none">□ 補助対象経費と自己負担を明確区分□ 年度別予算配分の合理性
組織概要書類	<ul style="list-style-type: none">□ 商店街の実行体制・役割分担□ 連名申請の場合は連携体制

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備期間

計画策定に4～6ヶ月程度。商店街内合意形成が重要。
区市町村担当課での事前相談を強く推奨。

● 申請受付

随時受付
各区市町村の商店街振興担当課へ直接申請。
※予算の範囲内での採択となる為、早期申請推奨。

● 審査期間

申請後1～2ヶ月程度（書類審査・ヒアリング含む）

● 交付決定通知

採択・不採択の決定通知（理由書付き）

● 事業実施

交付決定日～翌年度末まで
伴走アドバイザーとの定期面談・年次評価実施

⑫ 補足事項

- 複数商店街での共同申請は連携効果を具体的に示すこと
- 年度ごとのサポート会議での評価により次年度継続可否を決定

⑬ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/jyosai/
申請先	各区市町村 商店街振興担当課
お問い合わせ	産業労働局商工部地域産業振興課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話	03-5320-4787